

地域医療連携に係る医療機関一覧(北薩地域(川薩・出水)/周産期医療)

北薩周産期医療圏 周産期医療体制の基準等

H30.12月

	正常分娩・ローリスク分娩	地域周産期医療	総合周産期医療	療養・療育支援
機能	正常分娩及びローリスク分娩への対応(日常生活・保健指導、新生児の医療相談を含む。)	周産期に係る比較的高度な医療行為ができる施設	母体・児におけるリスクの高い妊娠や新生児等の周産期医療のうち極めて高度な医療を行うことができる施設	周産期医療施設を退院した障がい児等が生活の場で療養・療育できるための支援
目標	・正常分娩・ローリスク分娩に対応 ・妊婦健診等を含めた分娩前後の診療の実施 ・他の医療機関との連携によるリスクの低い帝王切開術に対応	・周産期に係る中等度の異常妊娠・分娩等の比較的高度な医療の実施 ・24時間対応での周産期救急医療(緊急手術を含む)の実施	・母体・児におけるリスクの高い妊娠に対する高度医療及び高度な新生児医療の実施 ・周産期医療システムの中核としての地域の周産期医療施設との連携 ・周産期医療情報センター機能を持ち医療従事者への研修の実施	・周産期医療施設を退院した障がい児等が療養・療育できる体制の提供(保健・福祉等との連携) ・在宅で療養・療育している児の家族に対する支援
医療機関例	・産科又は産婦人科を標榜する診療所・病院	済生会川内病院(地域周産期母子医療センター)	鹿児島市立病院(総合周産期母子医療センター) 鹿児島大学病院(地域周産期母子医療センター)	・小児科を標榜する専門診療所・病院 ・在宅医療を行う診療所 ・生活支援センター ・訪問看護ステーション ・療育施設 等
医療機関の基準	・産科に必要とされる検査・診断・治療が実施できる。 ・正常分娩・ローリスク分娩を安全に実施できる。 ・他の医療機関との連携により合併症や帝王切開術その他の手術に対応できる。 ・リスク管理の必要な妊産婦について、地域周産期医療施設、総合周産期医療施設との相互連携で対応できる。 ・妊産婦のメンタルヘルスへの対応ができる。	・産科及び小児科(新生児診療を担当するもの)等を備え、周産期に係る比較的高度な医療行為ができる。 ・必要に応じて地域の周産期医療関連施設及び総合周産期母子医療センター等との連携を行う。 ・産科には、緊急帝王切開術等高度な医療を提供することができる施設及び分娩監視装置、超音波診断装置、微量輸液装置、その他産科医療に必要な設備を備えている。 ・小児科等には、新生児病室又は新生児集中治療管理室(NICU)を有し、新生児呼吸循環監視装置、新生児用人工換気装置、保育器、その他新生児集中治療に必要な設備を備えている。 ・産科及び小児科(新生児診療を担当するもの)は、それぞれ24時間体制を確保するために必要な職員を配置している。 ・産科については、帝王切開術が必要な場合、できるだけ速やかに児の娩出が可能となるような医師及びその他の各種職員を配置している。	・産科及び小児科(新生児集中治療管理室を有する。)、麻酔科その他の関係診療科目を有する。 ・合併症妊娠、切迫早産、胎児異常等母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療等の周産期医療を行うことができる。 ・地域周産期医療関連施設からの搬送を受け入れるとともに、周産期医療システムの中核として地域周産期医療関連施設との連携を図る。 ・分娩監視装置、呼吸循環監視装置、超音波診断装置(カラードップラー機能を有するものとする。)、その他母体胎児集中治療に必要な設備を備えた母体・胎児集中管理室又は同等の機能(以下「MFICU等」という。)を有する。 ・新生児用呼吸循環監視装置、新生児用人工換気装置、保育器、その他新生児集中治療に必要な設備を備えた新生児集中治療管理室(NICU)を有する。 ・MFICU等及びNICUの後方病室及び必要な設備を有する。 ・医師の監視のもとに母体又は新生児を搬送するために必要な患者監視装置、人工呼吸器等の医療器械を搭載した周産期医療に利用しうるドクターカーを必要に応じ整備する。 ・血液一般検査、血液凝固系検査、生化学一般検査、血液ガス検査、エックス線検査、超音波診断装置(カラードップラー機能を有するものとする。))による検査及び分娩監視装置による連続的な監視が常時可能である。 ・血小板等成分輸血を含めた輸血の供給ルートを常に確保し、緊急時の大量使用に備えている。 ・MFICU等及びNICUは24時間診療体制を適切に確保するために、常時担当医師及び必要な職員が勤務している。 ・災害対策として業務継続計画を策定し、自県又は近隣県の被災時における積極的な物資や人員等の支援	・人工呼吸器の管理が必要な児や、気管切開等のある児の受け入れが可能である。 ・児の救急時に備えた、救急対応可能な病院等との連携ができる。 ・医療、保健及び福祉サービス(レスパイトを含む)と連携、調整し療養・療育ができる。 ・地域、総合周産期医療センター等と連携し、療養・療育の必要な児の情報(診療情報や治療計画)を共有している。 ・自宅以外の場における、障がい児の適切な療養・療育の支援ができる ・家族に対する精神的サポート等の支援ができる。
総合周産期母子医療センターその他の地域産科医療機関との連携				
療養・療養が必要な児の情報(診療情報や治療計画等)の共有				

北薩地域(川薩・出水)地域の医療機関一覧(市町別:50音順)

下記については、平成30年1月現在で上記基準を満たし、かつ、公表することの承諾を得た医療機関を掲載していることにご留意ください。

市町名	医療機関名	住所	電話番号	医療機能の分類			
				正常分娩・ローリスク分娩	地域周産期医療	総合周産期医療	療養・療育支援
出水市	出水総合医療センター	出水市明神町520番地	0996-67-1611				○
出水市	境田医院	出水市米ノ津町35番地20号	0996-67-2600	○			
出水市	広瀬産婦人科医院	出水市昭和町15番20号	0996-62-1559	○			
薩摩川内市	河村医院産婦人科内科	薩摩川内市東開聞町14番地3号	0996-23-3569	○			
薩摩川内市	済生会川内病院	薩摩川内市原田町2番46号	0996-23-5221		○		○
薩摩川内市	坂口病院	薩摩川内市大王町1番1号	0996-23-4509				○
薩摩川内市	関小児科医院	薩摩川内市東開聞町8番3号	0996-23-2253				○
薩摩川内市	田島産婦人科	薩摩川内市平佐町1957-7	0996-22-0311	○			
さつま町	相良医院	薩摩郡さつま町宮之城屋地1531-3	0996-53-0160				○